

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（柏崎刈羽7号炉）

2. 日 時：令和2年6月30日 18時30分～18時35分

3. 場 所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

    実用炉審査部門

    藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

    東京電力ホールディングス株式会社

    原子力運営管理部 保安管理グループ 担当

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号炉の新規制基準適合性に係る保安規定変更認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。

（2）原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 柏崎刈羽新規制基準保安規定審査コメント反映整理表(5月26日以降抜粋)
- ・ 7項目の反映に伴う保安規定の変更について
- ・ LCO, AOT 及びサーベランスの設定 回答資料
- ・ コメント回答資料 SA 実条件性能比較表
- ・ 保安規定における代替措置の考え方について(改訂1)
- ・ 原子炉建屋ブローアウトパネルの運用について(改訂2)
- ・ 高圧代替注水系の運用について(改訂1)
- ・ 復水貯蔵槽水位の維持管理について(改訂1)
- ・ 適用される原子炉の状態の考え方について(改訂1)
- ・ コメント回答資料(高圧代替注水系および原子炉各理事冷却系(現場起動)の運転上の制限について)